

平成28年6月6日

お客様各位

株式会社 岡島

岡島商品券「2,000円券」の払戻しのお知らせ

平素より格別のご厚情を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、資金決済に関する法律第20条第1項に基づき、弊社発行の岡島商品券「2,000円券」の払戻しを行います。

未使用の当該商品券をお持ちのお客様は、期間内にお申し出いただきますようお願い申し上げます。

- ◆払戻し商品券 未使用の岡島商品券「2,000円券」(切り取り式のもの)⇒下記の写真参照。
 - ◆払戻し期間 平成28年6月7日(火)から
平成28年9月6日(火)まで
- ※上記期間内に申出されない場合は、当該払戻し手続から除斥されますのでご注意ください。
- ◆払戻し場所 甲府市丸の内1-21-15 岡島百貨店 3階 商品券売場にて
 - ◆お申出方法 当該商品券をご持参の上、口頭にてその旨お申し出下さい。
 - ◆払戻し方法 お申し出時に、当該商品券と交換に商品券の額面どおりの現金にてお支払いいたします。
 - ◆お問合せ先 株式会社岡島総務部(電話)055-231-0300まで

